



5月は憲法月間です！

校内の木々や草花が一斉に芽吹き、やわらかな風とともに新緑の季節を迎えました。若葉が日ごとに色濃くなる様子から、春から初夏へと移りゆく自然のたくましさと生命力を感じます。

入学・進級してから三週間ほどが過ぎ、子どもたちは元気に登校し、学校生活にも少しずつ慣れてきました。1年生も、教室での学習や友だちとの関わりを通して、学校での生活のリズムをつかみ始めているようです。各教室からは、笑顔あふれる声や、真剣に学習に取り組む姿が伝わってきており、これから一人一人のよさや、学級・学年のよさがさらに発揮されていくことを楽しみにしています。

新緑が深まっていくように、砂川校の子どもたちが心も体も健やかに成長していくことを心から願っています。そのためにも、今後とも保護者・地域の皆様の温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、5月3日は「憲法記念日」です。京都市では5月を「憲法月間」と位置付け、さまざまな取組が行われています。憲法は国の基本となるきまりであり、日本国憲法では「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の三つを基本原則としています。中でも、誰もが生まれながらにもっている「基本的人権」は、人が人らしく生きるための大切な権利として、永久に保障されています。

本校では、こうした人権尊重の考え方を、日々の教育活動の土台として大切にしています。朝の登校指導をしていると、上級生が1年生の手をつないで登校してくる姿をよく見かけます。話を聞くと、登校に不安を感じていた1年生に、「大丈夫だよ。一緒に行こう。」と声をかけたとのことでした。その自然な行動から、相手を思いやる心が着実に育っていることを感じ、朝から心が温かくなりました。

「困っている人に声をかけること」「人のために自分ができることを考えて行動すること」は、家庭や学校、地域でのさまざまな関わりの中で、少しずつ育まれていくものです。これからも学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの思いやりの心を大切に育てていきたいと考えています。

また、「いじめは決して許されない」という人権尊重の姿勢についても、今後も粘り強く指導を続けてまいります。自分も友だちも大切にできる、やさしい心をもった子どもたちの育成に、全教職員で取り組んでまいります。

校長 伊藤 卓也

5月の行事予定

月日	曜	行事予定	保健関係	PTA他
5/1	金	朝会 わかば公開授業⑤ (わかば以外13:25完全下校)		16:30-まなび教室説明会
5/2	土			
5/3	日	憲法記念日		
5/4	月	みどりの日		
5/5	火	火 子どもの日		
5/6	水	水 振替休日		
5/7	木	木 家庭訪問		
5/8	金	金 ICT 家庭訪問		
5/9	土	土 女性会:カーネーション作り		女性会:カーネーション作り
5/10	日			
5/11	月	月 銀行振替日 家庭訪問 食の指導5-1		
5/12	火	(中間)部活動開講式 10:45-6年租税教室	13:30-内科健診5・6年・わ	まなび教室申込〆切
5/13	水	水 4・6年科学センター学習(午前)	14:00-眼科健診全学年	
5/14	木	ALT 食の指導5-2 10:45-6年知的財産授業 家庭訪問	検尿	
5/15	金	金 検尿 家庭訪問	検尿	
5/16	土			9:00-おやじの会
5/17	日			
5/18	月	月 クラブ1年を迎える会③		
5/19	火	火 5年科学センター学習(午後)	13:30-内科健診3・4年	
5/20	水	水 避難訓練③(火災)	フッ化物洗口	
5/21	木	(中間)絵本大好き 食の指導6-1	9:00-歯科健診1・2・3年・わ	
5/22	金	ICT 9:00-社会見学3年 教職員研修日(完全下校14:30)		まなび教室開講式(2年生以上)
5/23	土			
5/24	日			
5/25	月	5年山の家 食の指導6-2 5時間授業(完全下校14:40)		
5/26	火	火 5年山の家 5時間授業(完全下校14:30)		14:25-まなび教室
5/27	水	水 5年山の家 5時間授業(完全下校14:40)	フッ化物洗口	14:40-まなび教室
5/28	木	木 ALT 5年生登校10:25-10:45		
5/29	金		9:30-心臓健診(1次)	まなび教室
5/30	土			地域一斉清掃(雨天中止)
5/31	日			

心あつたか週間(総合育成支援教育)

5月の銀行振替日 5月11日(月)

	学年費	積立金	合計
1年	1,600円	0円	1,600円
2年	850円	0円	850円
3年	1,300円	0円	1,300円
4年	1,300円	1,600円	2,900円
5年	1,800円	3,000円	4,800円
6年	3,200円	0円	3,200円

5月から、預り金の引き落としを始めます。

引落とし日は5月11日(月)です。前日までに入金していただきますようよろしくお願いいたします。

保護者連絡ツール「すぐーる」の活用について

今年度学校からの教育活動に係るお知らせや緊急連絡等に、保護者連絡ツール「すぐーる」を活用します。「遅刻・欠席」の連絡について**当日の朝8時20分まで**にお願いします。時刻を過ぎている場合は、電話でご連絡をお願いします。ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

家庭訪問について

今年度はお子様のご家庭での様子、生活状況等を確認させていただくために家庭訪問を実施しますので、ご多用中とは存じますが、ご協力お願い申し上げます。

なお、茶菓などの接待はご無用になさってください。

参観・懇談会について

4月22日(水)に今年度最初の授業参観・懇談会を行いました。どの学級でも、めあてに向かって一生懸命に考えたり、話したりする姿が見られました。懇談会では、学校教育目標『絆』を大切に、自らの未来を創造する 砂川の子を受けての学年目標をお知らせしたり、新しい学年の学習内容やこの1年で子どもにつけたい力を説明したりさせていただきました。

1年生「ひらがな」を学習しました。



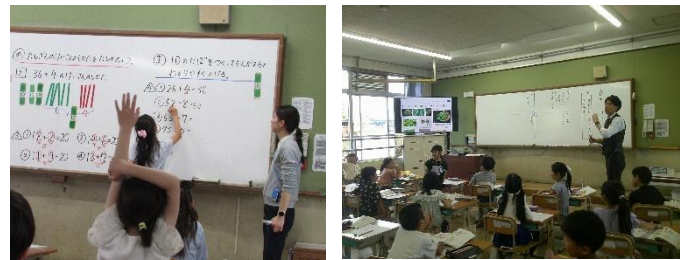
わかば学級

サイコロを転がし、
すどろくゲームで様々な
課題に取り組みました。



2年生

2ケタ+1ケタの足し算を学習しました。
春についての言葉をたくさん見つけました。



3年生

1日の出来事を文に表す学習をしました。
かけ算のきまりをつかった問題を解きました。



4年生 春の言葉を集めて俳句を考えました。



5年生

世界中の国旗について調べました。
漢字の成り立ちについて調べました。



来校いただき、
ありがとうございました。
今後も、子どもたちの
がんばる姿を、
ぜひ、見に来てください。



6年生

対称な図形について調べました。
ものが燃えるしくみについて考えました。



健康診断が始まっています



4月より、健康診断が始まっています。子どもが健やかに成長し、学習に励むことができるように、身体計測、視力検査等をはじめ、学校医による耳鼻科健診・眼科健診・歯科健診・内科健診を行っています。

学校での健診や検査は、限られた時間内にたくさんの人数を調べるため、疑わしい場合は、全てチェックする「スクリーニング方式」をとっています。

受診のすすめプリントを児童が持ち帰った時には、専門医での詳しい検査を受けてください。早期受診と治療をお願いします。

その他、京都市は小学生のむし歯治療について「学童う歯対策事業」を行っています。学校からのお知らせを持って行き治療を受けると、治療費が無料になります。むし歯は放っておいても決して治りません。ぜひ、すぐに歯の治療をしておきましょう。

今年度もお世話になっていきます

砂川小学校では、「児童が安全で楽しく学校生活が送れるように」と、地域の方々にご協力いただいています。

地域の『交通安全推進委員会』や『自転車安全利用推進員』の方々には、児童が安全に登下校できるように、毎日通学路の要所に立って児童を見守っていただいています。

児童が登校してからは、「安全で楽しい学校生活ができるように」と、地域の方々が交代で『学校安全ボランティア』として校門前に常駐して安全を見守ってくださっています。

この他にも児童の健やかな成長を願い、毎月15日のあいさつ運動では女性会の皆さんに、各種イベント等でもたくさんの地域の方々にご協力・ご支援をいただいています。本当にありがとうございます。



アルミ缶回収について

砂川小学校では、例年、児童会を中心にアルミ缶を集め、その収益で車いす等を購入し、地域の施設に寄贈しています。大変恐れ入りますが、時々、ビンやスプレー缶、中身の入ったままのものがまぎれています。あき缶を出していただく場合は、洗って、「アルミ缶」のみにして、ご協力いただきますようお願い致します。

校内 自動車乗り入れ禁止

本校では、児童の安全を守る観点から、校内の自動車の乗り入れを原則、禁止としております。(緊急の場合や諸事情がある場合は、学校と要相談)また、路上駐車されますと、近隣へのご迷惑となりますので絶対にしないようお願いいたします。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
『子どもを共に育む京都市民憲章』を実践しましょう!

